



広報

ひけのぶ

平成10年 10月 No.304

「今年も大きいのが
でとるなあ。」



第14回 どてかぼちゃカーニバル(9/13)

町民体育館・アスレチックジム愛称募集	2	女性だより	11
議会だより	3	社会教育	12・13
介護保険制度	4・5	シリーズ人権・ストップいじめ	14
中学生海外研修報告	6・7	農地の貸借	15
国保・年金	8	お知らせ	16
税金	9	こんなことあんなこと	17
保健	10	戸籍の窓・おめでとう・町民カレンダー	18

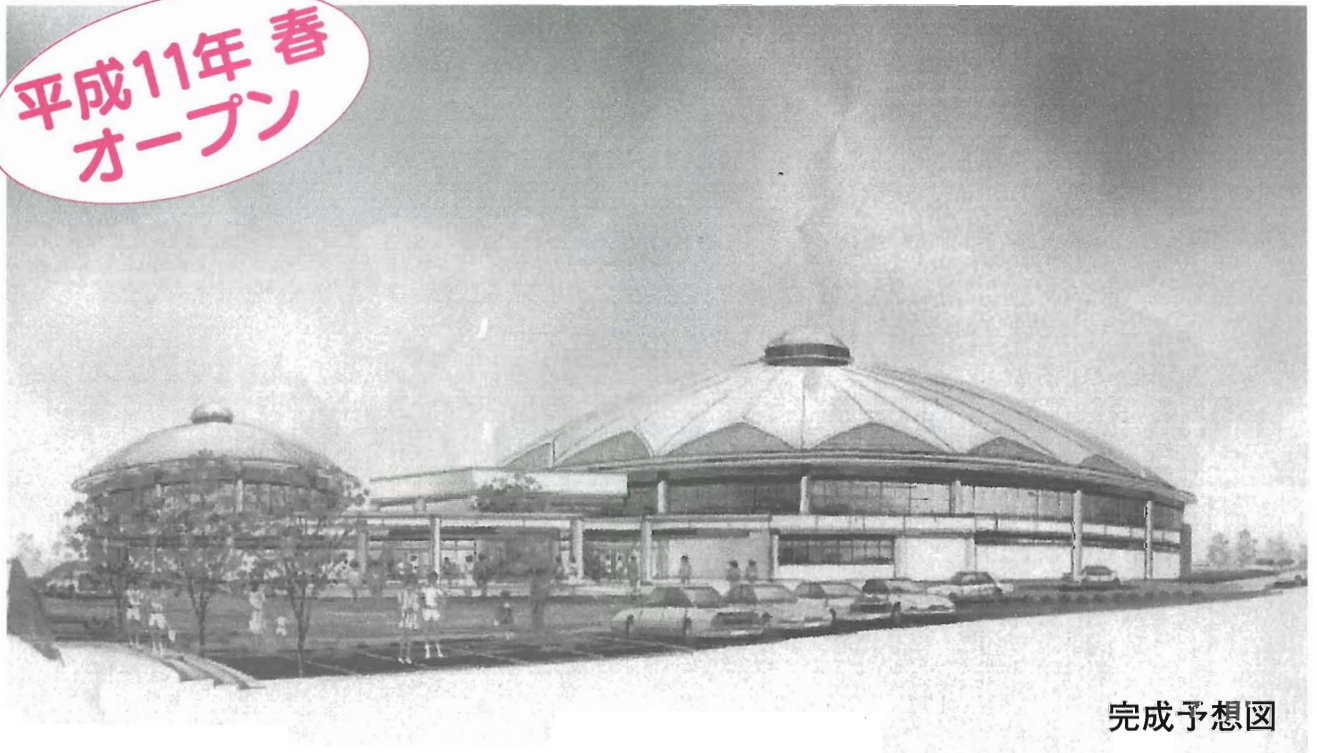
9月1日現在

世帯数	8,012(+3)
人口	22,636(+17)
男	10,830(+3)
女	11,806(+14)

『町民体育館・アスレチックジム』 愛称募集

締め切り 11月30日

平成11年春
オープン



完成予想図

重信町総合公園の隣に建設中の体育館とアスレチックジムが、平成十一年度からオープンします。今回新しい施設にふさわしい愛称を皆さんから募集します。

応募資格

町内に住んでいるか、または働いていたり、通学している人

応募方法

はがきに、住所・氏名・年齢・勤務先(学校名)・電話番号・二つの施設をあわせた愛称(二点を)書き、左記までご応募下さい。

応募及び問い合わせ先

〒七九一〇二九九
重信町大字志津川九七二番地
重信町役場 都市整備課

☎九六四二〇〇一(代)

内線四二二・四二三

応募締め切り

平成十年十一月三十日(月)必着

その他

・採用された方には、図書券(一万円)を差し上げます。
・なお採用した愛称が複数の場合は、抽選します。
・採用した愛称の著作権等の権利は、重信町に帰属します。

れきみんだより

重信の祈り展

紹介 その2

町内に残る、また消え去ろうとしている祈りを、四十七枚のパネルと六十二点の資料で紹介しています。

今は無住となっている山之内黒瀧の龍神社の金幣の汚れを除くと、出てきた文字は「慶安八年・黒瀧・天瀧」他の文字。つまり三百五十年前の一級資料といえるもの。

道標も初めてお知らせできるものなど、地味ですが初公開のものもいくつか。



十月の休館日

5・10・12・18・19・26・31日

議会
だより



副議長 松下高繁氏



議長 高橋幾八氏

議長に高橋幾八氏、副議長に松下高繁氏

第百六十九回重信町議会定例会は、九月十七日に招集され、九月二十五日まで九日間の会期で開かれました。

提出された二億七千五百二十六万二千円(累計百二十億八千七百九十二万九千九百円)の補正予算等、十一議案を可決・同意しました。

議員提案による「道路関係予算の確保及び道路特定財源制度の堅持等に関する意見書」について採択し、政府関係機関に提出することを決めました。

一般質問は五名の議員から、環境問題、教育問題、福祉問題、市街化区域の問題、道路問題等多方面にわたって行われました。

最終日の二十五日には、申し合わせ任期満了(二年)に伴う選挙で、議長に高橋幾八氏、副議長に松下高繁氏が当選しました。



重信町議会の構成(委員会別)

議長 高橋幾八(野田)	副議長 松下高繁(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松
議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)
議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)
議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)	議員 藤岡多須賀(野田)	議員 高松	議員 八幡(野田)	議員 八幡(上林)

議決された主なものは次のとおりです。

◎一般会計補正予算

○地方改善事業費
一億五千四百四十二万二千円

○道路橋梁新設改良費
五千九百二十三万二千円

○町民体育館建設費
三千六十七万三千円

◎重信町総合公園園路
広場工事(1)請負契約
の締結について

◎教育委員の任命について
高橋謙一氏の任期満了に伴い、岡省吾氏(田窪)の任命に同意しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦について
任期満了に伴う人権擁護委員に、八木光秋氏(牛渕)、橘茂喜氏(志津川)、末光良男氏(志津川)をそれぞれ推薦することに同意しました。

◎常任委員の選任など

任期満了に伴う常任委員の選任等が行われ、また、東温消防等事務組合議員、川内町重信町衛生組合議員の選挙が行われました。
新しい議会構成は左記のとおりです。

◎監査委員の選任について

辞任に伴う議会選出の監査委員に、渡部清春氏を選任することに同意しました。

わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるようにすることは国民共通の願いですが、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

平成12年
4/1~



制度の運営主体（保険者）は、市町村です。

- 国、県等は、財政面及び事務面から市町村を支援します。

制度のはじまりは、平成12年4月からです。

- 要介護認定の申請の受付は、平成11年10月頃からはじまります。

介護保険に加入するのは、40歳以上の人です。

- 65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人（第2号被保険者）が介護保険に加入します。

**保険料は所得に応じて決まります。
高齢者の保険料は、原則として老齢年金から天引きします。**

65歳以上の人（第1号被保険者）

- 第1号被保険者の保険料は所得に応じた額になります。
その額は市町村の介護サービスの水準に応じて高くなったり、低くなったりします。
- 第1号被保険者で年金額が一定額以上の方は年金から天引きされます。
それ以外の第1号被保険者は個別に支払います。

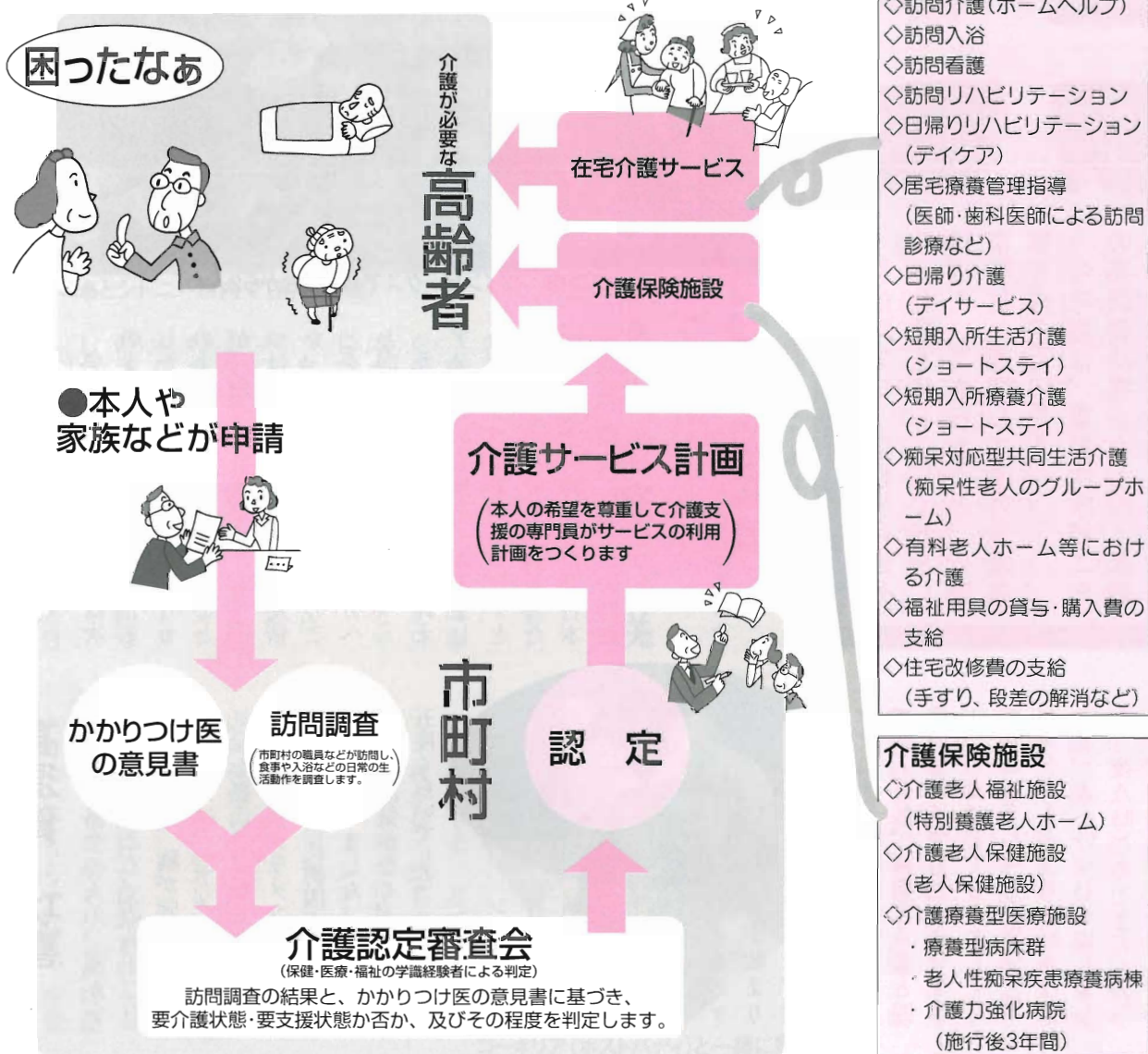
40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）

- 第2号被保険者の保険料は加入している医療保険によって異なります。
その額はそれぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。
- 第2号被保険者は現在、支払っている医療保険料と一括して支払います。
健康保険では、
 - ・保険料は給料に応じて、高くなったり低くなったりします。
 - ・保険料は、事業主と折半になります。
 - ・健康保険の被扶養者は、加入している医療保険の被保険者が皆で保険料を負担することになりますので、直接の保険料の負担はありません。
- 国民健康保険では、
 - ・保険料は所得、資産等に応じて、高くなったり低くなったりします。
 - ・保険料と同額の国庫負担があります。

**介護保険制度が
はじまります**

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要なる人 ●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の方は、年金から天引き ●それ以外の方は市町村に個別に支払い	医療保険料と一括して支払い

要介護認定とサービスの利用方法



寝たきりや痴呆になったらサービスが受けられます。

●寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。

サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。

- 寝たきりや痴呆などの要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度(要介護度)を判定してもらうため、市町村に要介護認定の申請を行う必要があります。
- 認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。
 - ・要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。
 - ・申請を行うと、市町村の職員、または市町村の委託を受けた施設や事業者の職員(介護支援専門員)が家庭にうかがい、心身の状況などの調査をします。その調査結果とかかりつけ医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。

自己負担(利用者負担)は1割です。

●介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。
 なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します(高額介護サービス費)。
 低所得者には高額介護サービス費や食費負担について、低い額を設定することにしています。

◆◆◆◆◆ 介護保険制度に関する問い合わせ先

アメリカで学んだこと

重信中二年

高須賀 功喜



サンフランシスコ市 ツインピークスで(前列右から2人め)

アメリカへ行く前、僕は次のようなことを、目標にしました。日本のよさ、アメリカのよさを、肌で実感することが、一つの目標です。もう一つは、たくさんの友達と友情を、深めることです。このことを思い、いざ、アメリカへと向かいました。

九時間半のフライトを終えアメリカの大地を、ふみましたが。サンフランシスコは、とても寒かったです。到着したのは午前十一時でした。日本時間は、深夜二時。この時刻、時差というものを感じました。

サンフランシスコからサクラムメントへ移動しました。ここは、とても自然豊かでした。

重信町では、中学生に海外生活体験を通して広く世界にはばたいてもらおうと、近隣市町村と連携して海外派遣事業を行っています。
今年度は、重信中学校二年の高須賀功喜さんと同・永野咲さんが、七月末から八月初



姉妹都市協会の人の、温かい出迎えて、ここでの約十二日間の生活に、胸が弾みました。現地の人は、「アメリカでは、気温を摂氏ではなく華氏で表します。サクラムメントは、華氏百三度、摂氏約四十度です。」と言っていました。着いたときは、湿気がなく、摂氏三十五度くらいでした。

サクラムメントでの二日間の寮生活や、観光を終え、今回のメインイベント、ホームステイが始まりました。僕のホストフ

アミリーは、オマーさん一家で四人家族、両親と八歳と四歳の男の子でした。オマーさんたちにはとてもやさしくしてもらいました。子供たちは、バスケットボールが好きなので、よくいっしょにしました。夜八時ごろは明るが、まだ、あたりはほの明るかっ



すてきな思い出をくれたホストマザー

たです。とても楽しかったです。英語の方は、なかなか、難しかったけれど、ホストファミリーが、ゆっくり言ってくれたので、とても、安心しました。
ホストファミリーと過ごした十日間は、自分にとって、とてもよい経験でした。そして、一生の宝物となりました。海外体験を終えて、アメリカのよさは、自由で、自分の意見が、尊重できることだと思えます。友達との友情も深まり、とてもよかったです。このような体験は、自分をひと回り、大きくしてくれたように思いました。

燃やさないごみの分別収集が始まってから、半年が経過しました。各地区とも、管理しやすいように集積場を整備したり、分別についての現地指導をしたりと、各地区役員さんをはじめとする住民の皆さんの努力により、ほとんどの方がルールを守って出すようになりました。
しかし一方では、一部の方が、出す日時を守らなかつたり、きちんと分別して出していないか



中学海外

めの約二週間余り、それぞれアメリカ・オーストラリアを訪問しました。
現地では、ホームステイをしたり、青少年と活発な交流を行ったりと多くの貴重な体験をしてこられたようです。その思い出をご紹介します。

Sweet Australia

—甘い思い出—

重信中二年 永野 咲

飛行機の中で一夜を過ごし、日本とは全く逆の真冬のオーストラリアに到着しました。

真冬といっても、日本の春くらいでしたが、日差しが日本の五倍も強く、痛いほどでした。

私のホストファミリーは、バージャファミリイでした。お父さん、お母さん、十九歳のカーロリナ、十四歳のコーネリア、そして、シエパードのユーターの計四人十一匹でした。

平日は妹のコーネリアと日本より速くて大きな電車に乗って学校に行きました。

十時半には、モーニングテイタイムがあり、ランチと一緒に持ってきたお菓子を食べました。日本では、考えられない事に、ただ、あ然とさせられました。

午後三時までの授業を終え帰宅します。そして五時半頃



コーネリア(ホストバディ)と一緒に電車で通学

には夕食です。とても早いので、夜が長く感じます。テレビは、日本ほどは見ないので、夕食後は、インターネットをしたり、ディカプリオの切り抜きを集めたり、お姉さんとは何種類ものクリームやジェルを使って、クレンジングをしたりしました。また金曜日の夜は、明日が休みということもあって、ボーリングに連れて行ってもらったり、夜景を見に行ったりしました。

休日、土日で、テーマパ

ークで一日中遊んだり、ビーチの岩場をとびまわったりしました。私達は、本当の姉妹になった気分でした。会話は五十%でも心は100%通えあえたと思います。

このような、言葉では、言いつくせない思い出があった分、別れは、とてもつらかったです。別れは笑顔で、と必死にこらえていた涙もバスに乗り込んだとたん、あふれ出してしまいました。

私は、オーストラリアに行くことができて、また、第二の家族に出会えて、本当によかったと思います。

オーストラリアは、変身した私の第二のふるさとです。



冬の海へ、でも日本ほど冷たくありません(右端)

ったりするために、大変迷惑している地区もあります。

燃やさないごみだけでなく、燃やすごみや粗大ごみを出す時は、必ず、決められた場所・日時に、分別を守って出して下さい。

悪い例

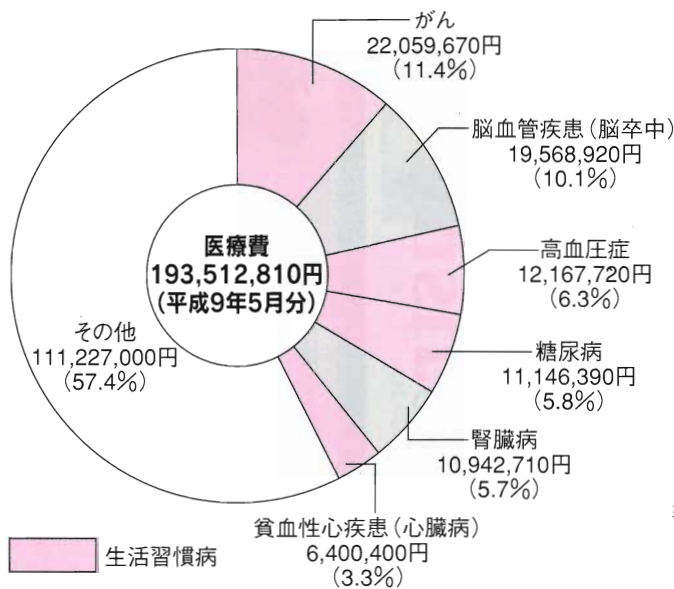


その他の燃やさないごみの中に金属が入っています



ペットボトルとその他のものが一緒に入っています

生活習慣病を予防しましょう



〔成人病から生活習慣病へ〕

これまで成人病と呼ばれていた病気は、その発症に不規則な生活習慣の積み重ねが大きく関係していることから、実態にあわせて生活習慣病と呼ぶことになりました。生活習慣病と呼ぶことで生活習慣改善につとめるとともに、健康づくりを心がけるようになることが期待されています。

重信町国民健康保険医療費の内訳

資料「愛媛の国保病類別総計」より抜粋

〔健康づくりを応援します〕

国民健康保険では、健康づくりの一環として、ウォーキングをする際の反射テープ付きタスキの配布や各種スポーツ大会の後援を行っております。また、健康生活相談や健康教室等も行っておりますので、積極的に活用してください。

〔生活習慣病と医療費〕

上のグラフは重信町国民健康保険医療費の内訳 (平成9年5月分) です。これを生活習慣病ごとに見てみると、がんにかかる医療費の割合が最も高く、次いで脳血管疾患、高血圧症と続き、その合計額は約82,286千円となります。生活習慣病にかかった医療費 (国民健康保険医療費のうち、薬局でかかった医療費を除いたもの) は、全体の医療費の約43%と高い割合を占めていることがわかります。



**国民年金・厚生年金を受けている皆さんへ
振込(支払)通知書が
年一回になりました。**

国民年金や厚生年金を受けている皆さん、二カ月毎に年に六回年金を支払う都度お送りしていました年金の振込通知書・支払通知書が、六月から年一回になりました。年金の支払い回数は、年六回で変わりありません。

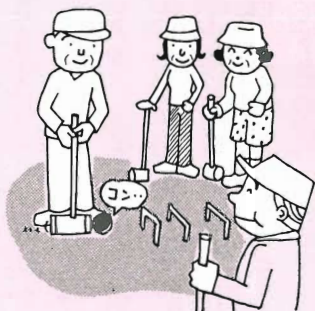
毎年六月に、一年間(六月・八月・十月・十二月・二月・四月)の各支払日及び年金額をまとめてお知らせします。ただし、郵便局窓口で支払を受ける方、JT・JR・NTTの国家公務員共済組合法に基づく共済年金受給の方については今までどおり年六回送付されます。物価スライドによる改定以外の支給額の変更、支払機関連をお知らせします。

老人医療

**老人保健で
医療を受ける
あなたへ**

重信町の平成九年度老人医療受給者数は、二千六百十五人で医療費は二十二億九千二百四万円の前年度より六・四パーセント増加しています。また一人当たりの医療費で見ると八十七万六千円となっています。

普段から、健康づくりに留意され医療費の低減に今まで同様ご協力をお願いします。



詳しくは ☎(0898)41-9640(代)まで



つて思ったたら... お気軽に税金相談

「パート収入がいくらまでなら税金がかからないの?」
「青色申告のメリットは?」

「親から住宅資金を援助してもらったんだが」等々、税金に関してお分かりにならない点はありませんか。

こんなとき、気軽に相談できる窓口を紹介します。

税務相談室

一 税務相談室をご利用ください

税務相談室は、税金に関するいろいろな質問にお答えする窓口で、国税局、国税事務所をはじめ、全国の主要都市の税務署に設置されています。

お近くの税務相談室をお気軽にご利用ください。



松山税務相談室
(松山市若草町四番三号)
松山若草合同庁舎

二 電話でも相談できます

税務相談室での相談方法には、面接相談と電話相談の二通りがありますが、電話相談は手軽なので、忙しい方や遠方の方に大変便利です。

☎九四六一四五八九

このほか、電話での相談にコンピュータが回答するタックスアンサーもご利用いただけます。

三 税務相談室の上手な利用方法

(一)相談内容を整理して相談したいことをあらかじめ整理しておいて、相談漏れないように。
(二)事実関係の説明は正確に相談内容の事実関係が実態と違っていると、全く別な答えになる場合があります。事実関係の説明は正しく。
(三)複雑な相談は面接で簡単な相談はなるべく電話で。しかし、取引内容や事実関係の複雑な問題についてのご相談は税務相談室へ直接お

いでいただいた方が安心です。
(四)ピークの時間帯を避けて

税務相談室のご利用は、午前十時から十一時と午後二時から三時の間がピーク。この時間帯を避けて、スムーズに相談を。

(五)確定申告期の相談はお早めに

毎年二月、三月は通常の月の数倍の相談件数があり、たいへん混雑します。できるだけこの時期を避けて、相談はお早めに。

財団法人日本税務協会

(財)日本税務協会は、国の委託を受けて、小企業者の記帳指導、税知識の普及などを行っています。

相談は無料です。お気軽にご利用ください。

松山支所
☎九三三二二八一六

税金電話相談(タックス)

タックスアンサーは、電話での相談にコンピュータが自動的に回答するシステムで、身近な税金の問題など現在の

コード	コード名
1800	パート収入はいくらまで税金がかからないか
1120	医療費を支払ったとき
1190	所得がいくらまでなら配偶者控除が受けられるか
1239	住宅取得等特別控除を受けるための手続
1213	マイホームを新築や購入したとき
1122	医療費控除の対象となる医療費
2514	パートやアルバイトの源泉徴収
1210	マイホームの取得と所得税の特典(住宅取得等特別控除)
1195	配偶者の所得に応じて更に受けられる特典(配偶者特別控除)
1180	扶養控除

利用件数の多いコード番号

10月の納税
 町県民税 第3期
 国民健康保険税 第4期
 納税期限 11月2日(月)

タックスアンサー(松山)
☎九二一七七九九

収録項目は約六百コードです。解説のテーマとそのコード番号は「タックスアンサーコード表」に取りまとめられています。コード表は税務署や役場税務課の窓口でお尋ねください。
 タックスアンサーのご利用方法は大変簡単です。お聞きになりたいコード番号が見つかったら、電話であなたのお近くのタックスアンサーを呼び出してください。
 び出してください。後はコンピュータがご案内します。また、タックスアンサーでは、解説文のファクシミリサービスも行っています。
 なお、「タックスアンサーコード表」は、このファクシミリサービスでも入手することができます。(コードNo〇〇一〇)
 ご利用の多いタックスアンサーコード番号は、上表のとおりです。ぜひ一度お試しください。

保健

一人で悩まないで 話し合いませんか? 「母親学級」

もうすぐママとなる皆さん、妊娠・出産・育児についての悩みや不安をみんなと話し合ったり、情報交換をしてみませんか。

次のとおり、母親学級を開催しますので、ぜひご参加下さい。



月 日	内 容
11月4日(水)	座談会と講義 「妊娠中の体と心の変化ー快適生活ー」
11月11日(水)	座談会と講義 「子供服・育児用品を上手に選ぶ」
11月20日(金)	座談会と講義 「妊娠中の栄養、陣痛を乗り切るために」
11月25日(水)	育児座談会 「先輩お母さんと一緒に…」
未定(希望日) 夜間に行います。	座談会と実技 「お父さん出番ですー赤ちゃんのお風呂ー」

申し込み・問い合わせ先
保健婦直通電話
☎九六四一四一七〇
または
☎九六四一三〇〇一(代)
内線三一一・三二二

対象 現在妊娠中の方及びその家族

場所 町民会館

時間 午後一時三十分～三時

参加費 無料

申し込み締め切り

十月二十九日(木)

健康改善教室 「これで脳卒中もこわくない」

日時 11月10日(火)
午後1時30分～3時
場所 ウエルケア重信
内容 見た、聞いた。脳卒中の実際。一実体験から脳卒中予防・健診・治療の大切さを学ぶ
講師 重信町福祉課保健婦
申し込み締め切り 11月6日(金)



ツベルクリン反応検査・BCG接種

ツベルクリン反応検査は、結核にかかったかどうかを調べる検査です。ツベルクリン注射の48時間後に判定をして、陰性の場合にBCG接種を行います。BCG接種は、結核の発病を防ぐ予防接種です。詳しい内容について、「予防接種手帳」等の説明をよく読み、お越し下さい。*ご不明な点があれば、保健婦までお問い合わせ下さい。

ツベルクリン反応検査		2日後	ツ反判定及びBCG接種	
日程	対象者	日程	内 容	
11月10日(火)	平成10年3月1日～平成10年7月31日生まれ及び4歳未満の未検査児	11月12日(木)	判定	陰性 → BCG接種 陽性 → 11月17日に再検査
11月17日(火) 再検査	11月12日ツベルクリン反応検査の結果陽性の乳幼児、及び4歳未満の未検査児	11月19日(木)	判定	陰性 → BCG接種 陽性 → 保健相談
場 所	町民会館	持参品	●母子健康手帳 ●重信町発行の予防接種手帳(予診票) ●印鑑 ●体温計	
時 間	午後2時～2時30分(時間厳守)			

脳卒中再発予防教室

脳卒中は、再発すると寝たきりや痴呆になる可能性が高い病気です。しかし、日頃の食事や生活を工夫することで、再発が予防できます。この教室で病気について学習したり、日頃の生活を見直してみませんか。

対象 今までに脳卒中を起こされた方とその家族
申し込み先 町民会館
場所 町民会館

主催 松山中央保健所健康増進課
締め切り 十月十六日(金)
☎九四一三二二

月 日	時 間	内 容
10月22日(木)	13:30~14:30	講演 「脳卒中とは」 講師 池川内科神経内科学院長 池川 真一
	14:30~15:00	座談会
11月26日(木)	13:30~14:30	「心も体もリフレッシュ」 ーレクリエーション・栄養相談などー
	14:30~15:00	座談会

婦人会

（株）いづら製作所を訪ねて

初夏の某日、婦人会員三十名は、来たるべく高齢社会に備えて重信町工業団地にある、介護福祉機器製作所（株）「いづら」を見学した。ご多忙のなか小林課長さんから会社の概要を説明していただいた。

まず、介護用品は「安全であること。」「日本は畳の部屋が多く、体の清潔を保つのに、シャワーではなくお風呂に入る習慣があるので対策が必要であること。」

例えば「入浴介助のリフト」「段差の解消に、車椅子の電動昇降機」「ボタンの操作によって、好みの体位に方向が変えられる介護用ベッド」「車椅子の車輪の側面

を後ろに移動する方法で、

介助人の力に頼らないで一人で乗りかえできる「車椅子」なかでも「多くの人手を要する病人の移動が、一人で楽に乗せかえ出来るストレッチャー」は本年春、特許庁長官賞を受けられた。このように多種多様の機器のアイデアは、社長さん自らのご体験から生まれたそうである。

独居老人の約八十%が女性であり、介護はほとんど女性の手で行われている現在、体力を要する介護に機器の力を借りて、共倒れにならないよう、介護に当たりたいと思う。

（会長 藤岡侑子）

女性 だより



国際交流サロン

ニュージーランドを知る

ニュージーランドから来ている、ドミニク・ペリーさんから「母国を語る」と題しての講演があった。

ニュージーランドは南半球の国でオーストラリアの隣に位置し、南北に長く南島と北島からなっている。日本とは季節が逆であるが暑暑や凍てつく寒さはない。日本との時差は二時間進んでいる。



ドミニクさんの母国であるニュージーランドは大変魅力的な国らしいので、是非一度は旅行したいと思っています。

キーウイフルーツや羊が有名だが、特に雄大な自然景観は魅力がある。各都市も近代的であり大変美しく整っている。

人口は約三百五十万

人で国民は主に英語を話す。キリスト教徒が約八割を占めており、現在の首相は女性である。

非核の原則を掲げる国でもあり治安も良い。農牧畜、森林、石炭、天然ガス等の貿易や氷河、スキー、川下り、ホエールウォッチング等の観光面では日本との関係が最近益々強ま

っている。

（サロン会員 森 文敏）

婦人会（田窪支部）

現在、重信町婦人会には七つの支部があり、それぞれ各地域で地道ながらも元気に活動されています。その中の一つ、田窪支部をご紹介します。



八月十四日は、田窪地区恒例の盆踊り大会が行われました。

一週間の練習で、会員同志も親密になり、「炭坑節」や「重信音頭」はもちろん「お米ありがとう音頭」など、誰でも踊りの輪に入れるように、新旧合わせて十四曲踊りました。

区の役員協力も大きく大盛況でした。肩凝りもストレッチも吹っ飛び、地域の人々との心の交流もでき、たいへん喜ばれました。

（田窪支部 東トモ子）

しげのぶ

国際音楽の日記念コンサート

10/17(土)

リコーダーアンサンブルの夕べ
「柚人」バロック 室内アンサンブル

10/24(土)

室内楽の夕べ
四国フィルハーモニー管弦楽団

時間 開場 午後7時 開演 午後7時30分

場所 町民会館大ホール

入場料 大人1,000円(当日1,200円)

小学生～高校生500円(当日600円)

(1枚のチケットで17日・24日とも入場できます。)

主催 しげのぶ国際音楽の日実行委員会 共催 重信町・重信町教育委員会



社 教 育 会

申し込み・問い合わせ先
町民会館内

教育委員会社会教育課

☎九六四―一五〇〇(代)
☎九六四―五〇二五

親子ふれあい広場

“歩いてみよう!”

重信の歴史の道を

日時 十月十八日(日)

午前九時～午後二時

(雨天実施)

内容

町内に今も残る金毘羅道・讃岐街道・林街道のうち大洲へ通じていた金毘羅道とその遺跡を訪ねて、南野田から横河原までを歩きます。

午前九時町民会館集合。(電車・徒歩で南野田公民館へ) 十時南野田公民館出発。牛淵・田窪・志津川を経由して横河原橋まで徒歩(約5km)。河川敷で昼食。(電車で町民会館へ)午後二時解散。

講師 重信史談会副会長

和田 章 先生

参加資格 町内在住の小・中・

高校生の親子

募集人数 七家族(先着順)

持参品 弁当・水筒・雨傘等

申し込み締め切り日

十月十五日(木)



お喋り教室



①日時 十月十三日(火)

午後七時三十分

テーマ あなたの想像力の翼を広げて豊かな表現力を育てましょう。音読・朗読を楽しみながら

②日時 十月二十日(火)

午後七時三十分

テーマ 聞き手を魅了し温かく包み込むあなたの話術を目指して! 一歩進んだ豊かな話術があなたの魅力を増加させる。

講師 元南海放送ニュースキ

ヤスター・南海放送学苑講

師・県生涯学習推進講師

山崎 全正 先生

場所 町民会館第一・二研修室

募集人数 二十名

受講料 無料

※今年度初めて参加する方は、

事前にお申し込み下さい。

H10 県民総合文化祭

「民謡民舞公演」

平成十年度県民総合文化祭が、十一月七日から二十九日までの二十三日間にわたり、「未来へつなげ 文化のかけはし」をテーマに開催されます。

十一回目を迎える今回は、県下七市六町を会場とし、当町では「民謡民舞公演」が催されます。日本各地に伝わる唄や踊りに和楽器の合奏も加えて、郷土色豊かで、華やかな民謡民舞の祭典を繰り広げます。どうぞお楽しみください。

日時 十一月二十八日(土)

午後一時(開演)

場所 町民会館大ホール

内容

〔第一部〕四国の海・山紀行

〔第二部〕器楽合奏

〔第三部〕全国祝唄めぐり

入場料 無料

(ただし、入場整理券が必要)

問い合わせ先

愛媛県生活文化部文化振興課

☎九四五―二八五〇

教育委員会社会教育課

☎九六四―一五〇〇(代)

与えないようにしましょう

—輝いて今、ときめいて in 重信町—

第34回重信町文化祭 11/1(日)～11/3(火)

会場 町民会館・図書館・歴史民俗資料館・農林業者トレーニングセンター
 主催 重信町文化協会
 共催 重信町・重信町教育委員会

大ホール

11月1日(日)

開会式 午前9時30分～
 芸能合同発表会 午前10時～
 音楽祭
 大正琴・重信少年少女合唱団
 重信コーラス・童謡の会・モダンダンス
 子供ストレッチ・南吉井小学校金管バンド
 重信中学校吹奏楽部
 歌謡・吟剣詩舞道・舞踊
 民謡
 スポーツダンス 午後7時～

11月2日(月)

映画「ユキエ」倍賞美津子主演
 ①午前10時～11時30分 入場料 前売券1,000円
 ②午後 2時～ 3時30分 (当日 1,500円)
 ③午後 7時～ 8時30分 (良い映画を観る会)

11月3日(火)

ふるさとのひびき
 —太鼓とバンドのフェスティバル—
 午後2時30分～
 〈出演〉
 ●町内保育所・幼稚園園児・保母さんグループ
 ●消防太鼓 ●長浜嵐太鼓
 ●町内バンドグループ他

11月1日(日)

バザー
 午前10時～午後2時
 婦人会・福祉課・となかい
 ばっばの家・陶芸教室
 ライオンズクラブ・生活改善グループ
 保健栄養推進・郵便局・女性塾
 商工会・アカシアの会

駐車場

11月3日(火)

消防フェスティバル
 午後1時30分～2時30分
 ハシゴ車体験乗車
 消防クイズ等

その他

お茶会 11月1日(日) 午前10時～
 文芸大会 11月2日(月) 午後1時～
 囲碁大会 11月2日(月) 午前9時～正午
 将棋大会 11月3日(火) /

作品展示

11月1日(日)～11月3日(火)

午前8時30分～午後9時
 ●一般作品展示 町民会館
 (書道・写真・水墨画・手工芸・絵画・陶芸・
 子供陶芸・華道・山草・菊花展・リハビリ教室)
 ●児童生徒作品展
 農林業者トレーニングセンター
 ●特別展示 町民会館
 (JA重信町20年の歩み・道前道後平野農業水利事業)



囲碁日曜会

日時 十一月八日(日)
 午前九時～

午後四時三十分

場所 町民会館一階娛樂室

主催 町文化協会囲碁教室

問い合わせ先

☎九六四―九五―八

(山内博)

◆◆◆◆◆ 野犬に「えさ」を



知っていますか？ 「人権を大切に 心を育てる」保育

平成九年四月一日、厚生省は全国の都道府県、指定都市及び中核市に対して、「人権を大切に
心を育てる」保育について、という通知をだしました。

これは、地域改善対策協議会の意見具申「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について」〔平成八年五月〕、この意見具申をふまえた「人権擁護施策推進法」〔平成八年十二月〕、さらに、「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画〔中間まとめ〕〔平成八年十二月〕の趣旨にのっとり、子ども、特に乳幼児の人権の尊重及び保護を目的とする取り組みを重視したものです。
そのための留意事項として、次の五つをあげています。

要約しますと、

- 一 保育所は、人間形成の基礎である大切な時期の大半を過ごす場であるので、家庭や地域社会との連携を密にして、子どもが健康で安全で安定して生活できる環境を用意し、現在と将来を精いっぱい生き生きする力を培うことを目標として保育を行うこと。
- 二 乳幼児期は、心身の成長発達が大きく、しかも個人差の過程や生活環境に留意すること。特に、配慮を要する子どもについては、家庭との連携のもと、子どもの健康、基本的な生活習慣、社会性や言葉の発達など日常生活の基礎事項について子どもが十分に身に付けることができる保育を行うこと。
- 三 子どもは大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることによって、子ども自身も人を愛し、信頼するようになること。
- 四 子どもは、人とのかわりの中で、人に対する愛情と信頼感や人権を大切にすることを育るとともに、自主、協調の態度や社会性の芽生えを培うことを目指して保育を行うこと。
- 五 一人一人の能力や個性は、一人一人の人格が尊重される集団の中でこそ発揮される。そのためには、差別を生まない人間づくりに努めるとともに、すべての子どもが思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合える人間に育てるとともに、異なった文化をもった人たちと共生できる人間として自立できるよう保育を行うこと。
- 六 人権を大切にすることを育てるためには、保育所の先生や保護者自らが、あらゆる場を通じて人権問題について正しい理解と認識を深める努力をすること。以上です。

「24時間保育」という言葉があります。保育所の保母さんが24時間、子どものめんどうをみることはありません。

保育所と家庭と地域社会とが協力し合って、それぞれの特性を生かしながら、子どもの健全な成長発達に取り組むことを意味しています。

子どもに「人権を大切にすることを育てる」ためには、何といつても大人である私たち自身が、子どもたちの良きお手本となることが大切ではないでしょうか。

もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議
地域（地域住民）はどうすればよいか：提言2

前月は、重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議の提言として「家庭（親）はどうすればよいか」をお知らせしました。今回は、地域の皆さんへの提言をご紹介します。

- 一 「〇〇君（さん）おはよう。」と声かけができるよう、まず、組内の子供の名前を覚えましょう。
- 二 子供たちが、地域で豊かな遊びを積み重ねられるよう、すべての大人が、それを見守り励まし、育てていきましょう。
- 三 異年齢集団の活動を活発にするため、まず集団登校のグループを大切に育てていきましょう。
- 四 伝統的な行事と子供のニーズに応える新しい行事を組み合わせた魅力ある地域行事の年間計画を立てましょう。
- 五 地域行事に、年齢に応じた役割を与えるなどして、中・高校生になっても参加させることができるよう工夫しましょう。
- 六 区の協議会に、青少年の健全育成に関する議題を取り入れ、組長さんを通じて住民全体に運動の輪を広げましょう。

町内では、今、青少年の健全育成のための具体的な行動が、各地区で起こり始めました。ある地区では、二学期当初から、老人クラブによる「あいさつ運動」が展開されています。無理のない形で町内に広がり、それが日常化していくことを心より期待します。

『声かけ運動』を続けましょう。

“作れない農地を 担い手農家へ”

安心です

「利用権設定等 促進事業」

利用権設定等促進事業は、作れない農地を担い手農家に貸して、農地の有効利用と中核的農家の育成を図ることを目的に実施しています。

安易な口約束による農地の貸借は、トラブルのもととなりますが、この事業を利用すれば、簡単な手続きで貸借権等を設定でき、約束の期限がくれば、離作料などを支払うことなく確実に返してもらえます。

詳細は、次のとおりです。この事業の利用促進のために、各地区に農地流動化推進員がいます。(下表参照) 農地の貸借の仲介をしてくれますので、お気軽にご相談下さい。

農地流動化推進員

地区	氏名	電話番号
山之内	和田 明	964-0686
	杉原 孝	964-5222
樋口	恒岡 光行	964-6652
	和田 隆夫	964-6675
	藤田 恒心	964-3531
志津川	佐伯 清美	964-6474
	宮倉 和良	964-6481
西岡	大西 喜良	964-0661
	和田 豊重	964-6989
見奈良	池川 尊徳	964-0720
	吉良 照幸	964-3731
田窪	高須賀 徳	964-8190
	渡部 勝	964-8077
牛瀨	八木 里美	964-8665
	露口 俊孝	964-8653
	高須賀 正幸	964-0785
	山口 宗広	964-3839
南野田	樋口 正憲	964-8498
	渡部 朝憲	964-8594
北野田	高見 和政	964-8328
	安井 安	964-8587
	相原 俊一	964-8391
	牧 秀宣	964-3960
上林	森 謙朗	964-8401
	山内 光	964-8904
下林	越智 高德	964-0490
	森 忠能	964-2656
	森 博	964-5957
	森 長昭	964-2576
上村	永井 雅敏	964-5590
	石丸 敏雄	964-9861
農協	門田 梵	964-2685
	渡辺 茂	955-0222(代)
	加藤 徳昌	〃
(専門員)	川合 潤	〃
	八木 秀徳	〃

一、対象となる土地

原則として市街化区域外の農地

二、対象となる権利の種類

貸借権、使用貸借権、所有権

三、貸し手の資格要件

特になし

四、借り手の資格要件

● 農業によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められる者。

● 農業の経営面積(申し出分も含む)が、五反(五、〇〇〇㎡)以上あること。

● 農地が、都市計画法で定める市街化区域外にあること。

● 借り手の年間農業従事日数が、一五〇日以上であること。

五、貸借期間

貸し手借り手双方の話し合

いにより任意に決めることができます。

六、借賃の基準等

借賃は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、双方の話し合いにより決定します。金銭以外のもの(米)で定めることもできますが、それを金銭に換算した額が標準小作料に相当するように定めます。

標準小作料(10a当たり)

上田 一五、〇〇〇円
中田 一三、〇〇〇円
下田 一四、〇〇〇円

七、公課等の負担区分

双方の話し合いにより決定しますが、通常は次のとおりです。

固定資産税……………貸し手
水利費……………借り手

共済費……………借り手

八、制度のメリット

(一) 農地の貸借について、農地法の許可がいらないため簡便です。

(二) 約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。

(三) 契約期間中は、安心して耕作でき、契約を更新することが出来ます。

九、申請手続等

年二回、六月一日と十一月一日に公告し貸借が開始します。それぞれ一カ月前までに申出書を役場産業課に提出して下さい。

申出用紙は、産業課にあります。

☎九六四一—二〇二(代) 内線四三四

Information

児童手当制度

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

手当の額は、第一子及び二子については月額5,000円、第三子以降については月額10,000円となっています。

認定請求の届出をした翌月から支給され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。原則として手当は、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

ただし、所得が一定額以上ある場合は、所得制限により児童手当は支給されません。

認定請求は随時受け付けています。◎公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。

問い合わせ先

役場福祉課

☎964-2001(代) 内線255

行政相談週間

10月11日(日)から17日(土)までの1週間は「行政相談週間」です。

この週間行事の一環として、当町でも、総務庁長官から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設致しますので、この機会にお気軽にご利用下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月8日(木)

午後1時～午後3時

場所 町民会館

行政相談委員 水田 實

※道路、社会福祉、公害、職員の応接態度の改善等行政サービスの改善に関する意見・要望など

10月は「土地月間」

地価公示価格等に関する書類は、県庁・役場等で閲覧できます。

(役場都市整備課)

人権相談所開設

皆さんは、人権に関する事で何かお悩みはありませんか？

皆様の毎日の暮らしの中にかかる様々な問題、いじめ・体罰、部落差別・女性差別などの差別問題、外国人の問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地借家、近隣間のもめごと等の悩みごとに私達の町の人権擁護委員が相談のつてくれます。

相談内容についての秘密は守ります。また、相談は無料で、むずかしい手続きもありません。お気軽にご利用下さい。

相談日時 10月15日(木)

午前10時～午後3時

場所 役場2階第1会議室

人権擁護委員

井上勝美 ☎964-2734

八木光秋 ☎964-3834

橘 茂喜 ☎964-0211

末光良男 ☎964-6492

赤松孝子(新) ☎964-8127

まごころ銀行だより

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

〈香典返し〉

高木友一(田 窪) 亡母・マサヨ

森 若松(樋 口) 亡妻・みね子

平岡秀一(田 窪) 亡父・進

武智由貴(志津川) 亡父・茂

東村武夫(南野田) 亡妻・美代子

大北忠則(牛 瀨) 亡父・友近

大北静雄(牛 瀨) 亡父・徳治郎

渡部皓三(田 窪) 亡父・猪之吉

交通事故の発生状況

平成10年9月15日現在

	本年	昨年比
発生	921	+18
死者	8	- 6
傷者	1,138	+38

(松山南警察署管内)

■南署管内7月から死亡事故多発(昨年比+4)

●朝暮時の事故防止、早めの点灯・早めの合図

●夜間・早朝は必ず反射材の着用を

法人土地基本調査・建物調査

法人土地基本調査・法人建物調査にご協力ください。

11月に、全国の約49万の法人を対象に「法人土地基本調査及び法人建物調査」が行われます。

この調査は、我が国の法人における土地の所有や利用の状況、建物の現況などについて調査するもので、その結果は、統計資料として公表されるほか、土地政策の立案のための基礎資料などとして活用されます。

調査対象法人の皆様には、10月末までに調査票が郵送されますので、所定の事項を記入して、11月30日までに返送してください。

皆様のご協力をお願いします。

国土利用計画法の一部改正

法律の一部改正により、9月1日から土地売買等の届出をする場合、事前届出制(契約の6週間前)から事後届出制(契約締結後2週間以内)になりました。

面積については別表のとおりです。

対象区域	面積
市街化区域	2,000㎡以上
その他の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

※ただし、届出区域によって取扱が異なることがあります。

問い合わせ先

役場都市整備課

☎964-2001(代)

水道課だより

下記の業者を10月1日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定しました。

①有限会社 日野水道
松山市清住2丁目1066番地4
☎952-5252

②株式会社 石丸総合設備
松山市来住町1490番地11
☎958-3101

③松本水道工業株式会社
松山市山越3丁目5番37号
☎924-4858

こんなこと☆ あんなこと☆

山之内のボランティアグループ「ヤボの会」が、地元・木地に炭窯を作りました。

今年二月にとりかかり、この度やっと初窯出しを迎えました。初窯の炭は、四五〇kgもあり大成功。

昔は、山之内地区でも炭焼きは主産業であり、会員たち自らが窯を作り、炭を焼ながら昔を知り、新しい時代のふるさと作りを考えるいい機会になりました。

会員みんなの和気あいあいとした活動の場として、この窯を今後も活用していくつもりです。

(会員 H・Y)

炭窯完成



棟上げ



長寿をお祝い

敬老の日を前にした九月十一日、和田町長が九十五歳以上のお年寄りを訪問し、長寿をお祝いしました。

その中のお一人、森サワヨさん(上林)は、今年めでたく満百歳を迎えられます。

曾孫に囲まれてにぎやかに生活されている森さんは、まだまだ足も丈夫で、家の周囲を散歩するのが日課になっているそうです。

「好き嫌いなく何でも食べてくれます。」とご家族の方。

森さんは、町内で四番目の高齢者です。

九月六日(日)、北吉井小学校体育館など四会場で開催された成人バレーボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。

東ブロック

男子 優勝 田窪団地
準優勝 上林
第三位 播磨台・樋口

女子 優勝 田窪
準優勝 見奈良
第三位 下林・牛淵団地

西ブロック

男子 優勝 志津川
準優勝 西岡
第三位 横河原・上樋

女子 優勝 北野田
準優勝 横河原
第三位 西岡・八反地

成人バレーボール大会結果



ボーイスカウト募集

ボーイスカウトでは、組織の拡張をめざし広くスカウトを募集しています。本年度は、日本ジャンボリー(秋田県にて)にも多人数が参加し、活動もずいぶん充実しております。

申し込み資格

ビーバースカウト:幼稚園

年中~小学二年生

カプスカウト:小学二年生~小学五年生

ボーイスカウト:小学五年生~中学二年生

連絡先

重信町牛淵九八九一

わたなべ園芸店内

渡部たか子

☎九六四一三九一八

今年も大にぎわいどてかぼちやカーニバル



九月十三日、初秋とはいえ、まだまだ日差しが強いなか、重信川緑地公園グラウンドで第十四回どてかぼちやカーニバルが開催されました。

今年は、川之江市、伯方町からもかぼちやが寄せられ、合計四六九個のどてかぼちやが勢ぞろい。重さ、色、形、艶などを競いました。

その結果、野村町の那須国義さんのかぼちやが一四〇・五kgと一番重く、大会長賞に輝きました。

会場には、多くのパズーが出展し、シンデレラコンテスト、伊予万歳、和太鼓演奏などが披露され、多くの人で終始にぎわっていました。

(表紙写真関連)

Happy Birthday

満1歳▶

天野司基くん

(H9.10.5生) 牛瀨
「お兄ちゃん大好きな
司基くん、早くお外で
元気いっぱい遊べるといいね。
これからもお兄ちゃんと仲よく。」
(父・浩司 母・博子)



▶満1歳

八塚真人くん

(H9.10.31生) 北野田
「いつも笑顔の真人君。
お兄ちゃんたちに
負けなしくらい
大きくなってね。」
(父・俊明 母・ひとみ)



満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

戸籍の窓

(9月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日
下林	青森将剛	俊也	8・3
横河原	近藤佑希乃	和明	8・7
野田2丁目	菅野幹久	和久	8・9
上村	高須賀友美	伸治	8・14
樋口	佐伯晴菜	等	8・15
野田3丁目	窪田雄斗	直樹	8・18
横河原	土居彩夏	秀貴	8・18
野田3丁目	河野壮一郎	敦	8・19
牛瀨	永山虎太郎	和夫	8・20
見奈良	日野雄太	省吾	8・21
樋口	坪井悠人	敬文	8・21
牛瀨	岩田玲	真純	8・23
田窪	安部滉樹	辰也	8・25
見奈良	下原あかり	英樹	8・27
志津川	森戸穂高	浩明	8・31
野田1丁目	瀬野美紗希	浩志	9・8
樋口	篠藤湧稀	孝	9・9

住所	氏名	年令	死亡日
南野田	明賀正村	73	8・10
樋口	森みね子	87	8・10
南野田	東村美代子	86	8・14
田窪	平岡進	77	8・16
山之内	宇高ハマヨ	95	8・18
志津川	渡部やえの	49	8・19
志津川	田井野親一	83	8・20
山之内	渡部専太郎	90	8・22
牛瀨	大北徳治郎	89	8・24
田窪	細川静夫	59	8・24
見奈良	椛島マキ	75	8・26
南野田	樋口キヨ子	88	8・27
志津川	稲田フミエ	86	8・27
上林	森シズ子	80	9・9
山之内	渡部百合子	78	9・9

町民カレンダー 10月・11月

日(曜)	行事名	時間	場所	日(曜)	行事名	時間	場所
10月					燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区を除く町内全地区)		
	祝日のため、ごみ収集を休みます。			25(日)	粗大ごみ(田窪団地区のみ)		
10(土)	重信町獅子舞大会	13:00~	町民会館		廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階
	血ヶ嶺一日登山				当番医 宮内病院 松山市北梅本町		☎975-0091
	当番医 西野内科クリニック 重信町牛瀨		☎964-2200	26(月)			
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区を除く町内全地区)			27(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)		
11(日)	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階	28(水)	粗大ごみ(横河原・田窪団地区を除く町内全地区)		
	当番医 愛媛十全医療学院附属病院 川内町南方		☎966-5011		移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨、自衛隊官舎)		
12(月)				29(木)			
13(火)	お喋り教室	19:30~	町民会館	30(金)			
	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			31(土)			
14(水)	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨、自衛隊官舎)			11月			
15(木)	人権相談所	10:00~15:00	役場2階		燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(町内全地区)		
	社会福祉大会	13:00~15:00	町民会館		燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区のみ)		
18(金)				1(日)	粗大ごみ(横河原区のみ)		
17(土)	いげの国際音楽の日記念コンサート①「袖人」	19:30~	町民会館		第34回重信町文化祭~(3日まで)		
	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(町内全地区)				年金相談	10:00~15:00	町民会館
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区のみ)				当番医 辻井循環器科内科・小児科 重信町田窪		☎964-0013
18(日)	粗大ごみ(横河原区のみ)			2(月)	町県民税第3期、国民健康保険税第4期納期限		
	親子ふれあい広場	9:00~14:00			水道使用料(8・9月分)納期限		
	当番医 中川病院 松山市南梅本町		☎976-7811	3(火)	祝日のため、ごみ収集を休みます。		
19(月)					当番医 重信クリニック 重信町志津川		☎964-1188
20(火)	お喋り教室	19:30~	町民会館	4(水)			
21(水)	読書会(源氏物語)	13:30~15:30	町民会館	5(木)			
	手話教室	19:00~	町民会館	6(金)			
22(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館	7(土)			
	移動図書館車(上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田、南野田)			8(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)(横河原区を除く町内全地区)		
23(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)				当番医 西本整形外科 重信町田窪		☎964-1611
24(土)	いげの国際音楽の日記念コンサート②「四国フィルハーモニー管弦楽団」	19:30~	町民会館	9(月)			
				10(火)			